

令和3年6月28日
自動車局技術・環境政策課

今後の車両の安全対策のあり方
～交通政策審議会自動車部会報告書のとりまとめ～

国土交通省では、今後の車両の安全対策のあり方を取りまとめました。
「高度な安全運転支援技術」の活用等により、更なる交通事故の削減を目指します。

交通事故の状況は、近年改善傾向にあるものの、令和2年においても、死者数2,839人、重傷者数27,774人であるなど、依然厳しい状況にあります。

国土交通省では「第11次交通安全基本計画」（令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定）を踏まえ、**今後の車両の安全対策の方向性及び目標**を検討するため、交通政策審議会自動車部会の下に技術安全ワーキンググループを設置して審議を重ね、今般、報告書を取りまとめました。

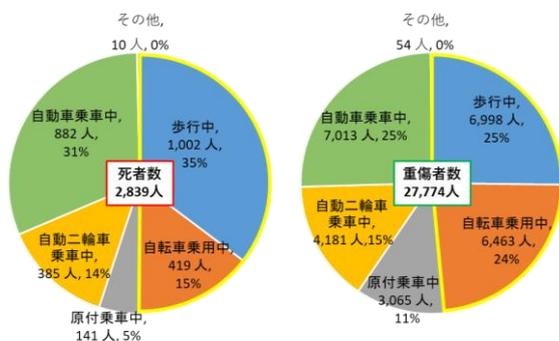
【今後5年間の対策の方向性（ポイント）】（概要は別添1、本文は別添2参照）

- 交通事故の更なる削減のためには、「高度な安全運転支援技術」の開発・実用化・普及促進がカギ
- 少子高齢化が進展する中、高齢運転者の交通事故防止と子供の安全確保が重要
- 死者数の半数超を占める「歩行者」「自転車乗員」の安全確保が課題
- 交通事故の抜本的な削減に資する「自動運転技術」の開発を促進

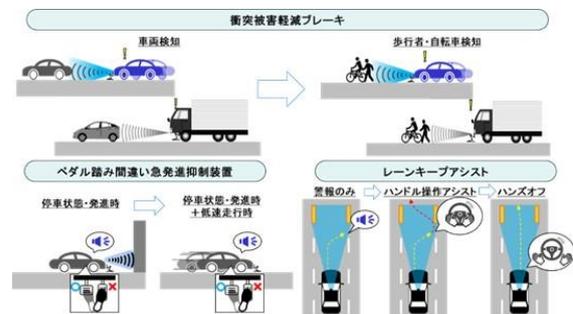
【車両安全対策の数値目標】

車両の安全対策により年間の交通事故死者数^{※1}を1,200人、重傷者数を11,000人削減^{※2}

※1 30日以内交通事故死者数 ※2 令和2年（2020年）比、目標年：令和12年（2030年）



令和2年状態別交通事故死者数、重傷者数



安全運転支援技術の高度化の例

※報告書は、以下の国土交通省ホームページにも掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/jidosha07_sg_000069.html

（お問い合わせ先）
自動車局技術・環境政策課 東海、佐藤、八田
代表：03-5253-8111（内線42254）
直通：03-5253-8592 FAX：03-5253-1639